

政府主催全国知事会議についての麻生会長記者会見概要

日 時 平成20年11月19日(水) 18:00～18:17
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長

(事務局)

ただいまから、政府主催全国知事会議についての麻生会長記者会見を始めさせていただきます。本日の配付資料は特にごさいません。それでは麻生会長お願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

今日は、麻生総理大臣、各閣僚と我々知事会とのいわゆる政府主催知事会議でした。麻生総理とは二時間に渡っていろんな意見交換、方針の提示がありました。

まず、一番重要な点は、道路特定財源の一般財源化措置をどのように実行していくのかということです。総理はかねて1兆円は地方の方で自由に使えるお金にすべきであるということをおっしゃられました。今日、我々は自由に使えるお金というのは我々のこれまで特定財源で得ていた3.4兆円とは別枠であると考え、またそうすべきであるという主張を強くしたわけです。

そして、総理は別枠という言葉は使われませんでした。一兆円はとにかく地方が自由に使えるお金にしなければいけない。地方に行っているお金は地方道路整備臨時交付金の約7000億、他に補助金もあるじゃないかと。これを足せば1兆円を超えるではないかということも言われたわけです。

これを両方総合すると、やはり別枠として考えるということを示されたものと私共は考えています。その意味で、まだ与党内でいろんな議論が行われている最中で、今日も一般財源化のPTに、我々の代表として広瀬知事が出て、見解を申し述べています。そういう作業が行われていますが、今日の総理大臣及び総務大臣の総理の言葉の解説を総合した場合には、これはやはり、別枠で一兆円というものが財源として作られていくという方向であるというふうに考えています。

それから、第二番目の今回非常に大きな点は、総理は非常に明確に地方分権を進めなくてはならないということを示されました。特に国の出先機関については、巨大な予算を使っている国の出先機関が、住民監視が行き届かないというようなやり方は、やっぱりいかんのだと。そういう言葉は使われませんでした。いわゆる民主的な統制ということが行き届かなければいけないということ。

さらに、二重行政、行政の簡素化・効率化、三番目に、地方がいろんな工夫をしてやっけていける活力を引き出していくという観点からも、出先機関については思い切って改革していくのだということでした。これは、先日の丹羽地方分権改革推進委員会委員長の話し

にあった方向が、まさにもう一度我々の前で確認されたと思います。その意味で、総理の地方にかける意欲、あるいは地方分権にかける的確な方向の提示ということは非常に大きな成果であると思います。従って、この方向で一体となって大きく分権を進めていく、具体的には、国の出先機関の整理、統廃合を行い、いろんな二重行政の解消を図り、より効果的な地方の実態に合った行政をしていくということをやっていくという大きな前進であると思います。

第三番目の点は、総理はずっと昨年以來、地方を回ってきたということ具体的に紹介されていまして、自分の実感は既に昨年の段階から地方ベースでは不況と言われるような経済の沈滞が進んでいる。ようやく最近になって、不況、不況と一斉に言い出したけれど、自分の認識は昨年からそうだったということであり、そのような認識に立って、思い切った地方の活性化政策、広くは経済対策をやっていくのだということでした。

これは私も申し上げた。特に、8月以降に非常な勢いで地方経済が悪くなり始めた。一番端的にでているのは雇用です。雇用の中でも、派遣雇用が継続しないということで、どんどん減っているというような状況になってきました。いろんな産業セクターで受注がない、あるいは受注が非常に落ち始めているということで、減産体制に入ること。それが広く下請け関係、さらにはサービス関係に及んできたという意味で、地方の経済実態及び雇用が非常に深刻である。これをなんとかしないといけないということですが、この認識において、また政策を早急に作り上げて実行するという政策方針において、我々の認識の求めるものと一体である、同じであるということが確認されました。

政策の内容につきましては、今日も中小企業対策を始め、いろんな意見、提案がでてきました。業況の悪化が非常に激しい、急激に進んでいます。それに対処していくということについての意思の統一、確認ができたということが非常に大きいと思います。他にたくさんの方が提示され、議論されましたがたくさんの中で特に私は非常に重要だというのは、以上の三点だと思います。

<質疑応答>

(記者)

今日の会合の中で給付金について、意見に賛否があったという場面がありました。全国知事会として、賛否を含めて定額給付金をどのように受け止めているか。麻生知事の考えも含めてお願いします。

(麻生全国知事会会長)

全国知事会として、この給付金について議論をしたことはありません。従って、全国知事会としての意見というよりも、今日出された知事の個々の意見。主としてこれは、市町村との関係でどういうふうなこれを実行するかという中から出てきた意見だと思います。

結局、一番代表的には、松沢神奈川県知事と古川佐賀県知事、3人か4人の知事が発言しました。松沢知事は定額給付金に対して非常に批判的だった。他の知事は、これをどうやって生かして地域の景気をもう少しよくするかということにフルに使いたいという考え方からの意見であったと思います。

今回の給付金というのは、急激に今、需要縮小が進んでいる、需要縮小が進んでいる中で、個人消費が不振を窮めているという状態になりましたから、個人消費を少しでも支えようということから出た給付金です。従って、給付金そのものは消費刺激効果、下支え効果を持つものであるというふうに思っています。

ただ、これを実際に行う場合は、早くやらないといけないという一つの命題があります。もう一つの命題は、実際の配布事務に当たる市町村が的確に事務を行える、そのためには、いろんな条件をつけたことをやると非常に煩雑になるという意味で簡素な制度にしなければいけないという命題があるわけです。それを、どのように具体的にやっていくか、これはまさに、総務大臣も言うておられましたが、地方側とよく相談しながら、最終的には実施事務の制度設計をやっていきたいということですから、これはやはり、市町村が十分やっていけるという制度を早急に設計するべきだと思います。

(記者)

冒頭お話がありました1兆円の問題ですが、総理からの言及としては、交付金と補助金合わせて1.3兆円で、その分よりは増やさなければならないというご発言だったと思います。その発言ですと、1兆円が別枠なのか、内枠なのか、つまり地方にとっての増収分が3000億なのか、1兆円なのか、それがよく分からないと思いますが、そのへんはいかがですか。

(麻生全国知事会会長)

それは違うと思います。そう言われますが、もう一つ後段で、地方道路整備臨時交付金という約7000億と補助金の5000億あるじゃないかと、だからそれを合わせると1兆円以上のものがいっていると。ですから、地方が自由に使える金を持たないといけないという以上は、1兆円ということ、自由に使えるお金として用意しないとイケないのだということと言われました。

これを両方合わせると、今まで来ている臨時交付金あるいは補助金、これははるかに1兆円を超えているという実態がある。そうじゃなくて、それに加えてというふうに解釈しなければ、あの発言は整合的な発言にならないと思います。

(記者)

出先機関改革の関係ですが、先程会長は麻生総理の本気度というか、成果があったと、改革の方向性で。ただ、知事会側からは山田知事一人しか出先の改革の話が出てなくて、

知事会を代表して発言されたという解釈もできますが、そのやりとりの中で、知事会側のメッセージというのが、首相側に伝わったというふうにお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

まず冒頭、私は随分そこを言いました。

(記者)

もちろん会長はそうですけど、他の知事は。

(麻生全国知事会会長)

それで今日もみんなの前で打ち合わせをある程度した訳です。冒頭に私が言いましたし、この点は全体を代表して、山田知事が分権改革全般の中でちゃんと言いましたので、みなさん、あんまりそっちにいかずに、自分らに直接関係あることを一生懸命みんな言ったということだと思います。

決して知事会側が、消極的あるいは発言が少ないことをもって、関心が薄いなんてことは決してありません。

(記者)

先程冒頭にも質問が出ていました給付金の話ですが、松沢、飯泉、古川各知事で賛否は別れましたが、おっしゃる内容は、地方分権ということからすれば、使途なり市町村側で考えられる自由に使えるようにするべきだという点は一致しているんだと思うのですが、その点はいかがですか。

(麻生全国知事会会長)

いや、それは二つの立場があり、古川知事は、所得制限のところだけじゃなくて、もっと使い方を自由化した形で渡すべきじゃないかという意見です。一方、松沢知事は、そもそもこういう重要点を地方の選択性にするのがおかしいじゃないか、政策の考えからすると、そういう立場で言うておられたわけです。

後者について、総理は直接お答えにならなかった。前者についてはこの交付金を何でも使って、地方が自由に使っていいですよ、そりゃあかんのだと、やっぱりこの政策目的が景気対策だから、これは商品を買うような給付にしないとイケない。どんどん使い方を自由にし、単に給付することから、他の目的になり、事業に使うということについては、そこまで広げるわけにはいかんのだということを総理は明確にされたと思います。

(記者)

林業公社の負債の処理について、鳩山大臣の方から面倒を見ないといけないという話が

ありましたが、それについての評価と今後知事会として何か要望、要請していくような考えはありますか。

(麻生全国知事会会長)

この問題は、長い長い歴史がある問題で、そして一所懸命いつまで潜在的な負債を抱えた格好で公社を運営するののかということ、はっきりさせないといけないという時期にだんだん至るのです。というのは、木がこう大きくなり、否が応でも成木になりましたので、木を切らないといかんという時期が迫っているから、そういうことになりました。従来は、農林省が一種の国策として植林政策を非常に進め、奨励し、またそれに対して補助、あるいは制度の枠組みを作ってきたということがあり、農林省の林業政策の中で解決をしていくという考え方をとっていて、また、その方向に従って、いろんな手当を確かに林野庁がやってきているという実態があります。

率直に言いまして、総務大臣がこれは私の問題だと言われたのがどこの問題を言われているのかよくわかりませんが、やっぱり中心は林野庁です。結局は、林業政策の問題であり、また林業資源をどう確保するかという問題でもあります。それを行うに当たって、おそらく地財計画とか、そういう中身で相当支援しないといけないという事態になってくる。またそういうふうに通っているのですが、そのことを総務大臣は言っておられるということであり、これはやはり、林野庁が中心になって責任をもって片付けていくという責任意識、あるいは気概を持ってやってもらうということが非常に大事だと思います。林業政策及び木材という資源政策、環境政策もからんだ問題ですから、これやっぱり現業を担当している林野庁がしっかりすべきだと思います。

—以上—